**認知症高齢者見守りネットワーク事業**

**認知症カフェの開催について（カフェに関するQ＆Ａ）**

◎認知症カフェとは？

認知症の人やその家族・知人、医療やケアの専門職、認知症について気になる人や関心のある人が、気軽に集まり交流する場所です。

　**カフェは誰が参加してもよい場**として開催します。参加者が自由に過ごし、なごやかな雰囲気を作ってください。



◎委託を受ける際に注意しなければならないことは？



1. チラシを作成し地域に配布するなど、カフェを開催することを地域でPRをお願いします。
2. カフェで飲み物やお菓子を提供する場合は、参加者に自己負担を徴収してください。（無料開催は控えてください）
3. カフェは定期的に複数回開催してください。

◎認知症カフェではどんなことすればよいの？

これを必ずしなければいけないというものはありません。

すでにカフェを取り組んでいる方々が行っていることを一例と

して紹介します。

・茶菓の提供

・専門職による介護相談。講話や勉強会

・日記や能トレ・ゲーム

・音楽の生演奏

・懐かしい道具・写真の展示

・健康チェック

【認知症カフェの10の特徴】

1. 認知症の人とその家族が安心して過ごせる場　　　　　　　　 ６．一般住民が認知症の人やその家族と出会う場。
2. 認知症の人とその家族がいつでも気軽に相談できる場　　　　 ７．一般の地域住民が認知症のことや認知症ケアについて知る場。
3. 認知症の人とその家族が自分たちの思いを吐き出せる場　　　 ８．専門職が本人や家族と平面で出会い、本人家族の別の側面を発見でき

る場。

1. 本人と家族の暮らしのリズム、関係性を崩さずに利用できる場 ９．運営スタッフにとって、必要とされていること、やりがいを感じる場
2. 認知症の人と家族の思いや希望が社会に発信でされる場　　　 10．地域住民にとって「自分が認知症になったとき」に安心して利用でき

る場を知り、相互扶助の輪を形成できる場。

【「認知症カフェのあり方と運営に関する調査研究事業報告書」（平成25年3月発行）より】